



災害に便乗した 悪質商法に注意!!

地震・大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。

訪問してきた工業者に、「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われたり、特に「火災保険を使って住宅の修理ができる」など、「保険金を使える」と勧誘する手口について相談が寄せられています。また、義援金詐欺の事例も報告されています。十分注意してください。

今すぐ修理しないと大変!



～だまされない心得～

勧誘されてもその場ですぐに契約しない!

保険金を使えるか、加入先の保険会社・保険代理店に相談する。

公的機関が、電話や訪問で義援金を求めることはない。

災害発生地域以外も狙われるケロ!

頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してケロ! 困った時は、

消費者「ホットライン188 (いやや)」に相談してケロ!



消費者教育推進大使
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”



やまがた エシカル消費フェスタ

定員
100名
参加無料

エシカル消費とは、「人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費すること」をいいます。未来のためにちょっとイイこと、考えてみませんか？

日 時：10月12日(土) 13:00~16:00
会 場：霞城セントラル 1F アトリウム (山形市城南町 1-1-1)
トークセッション 13:10~13:50 **ゲスト：ロバート馬場裕之 氏**
パネルディスカッション 13:55~14:50
パネル展・ワークショップ 15:00~16:00



参加希望の方は、下記問合せ先またはWEB申込フォームからどうぞ ⇒
問合せ先：県消費生活・地域安全課 電話 023-630-3239



申込締切
10月3日(木)

定員
300名

～山形県金融広報委員会からお知らせ～

「くらしとおかね講演会」

参加無料
事前申込制

◆元フジテレビアナウンサー、菊間弁護士の、講演会に参加してみませんか◆

日 時：10月19日(土) 13:00~17:00

会 場：山形テルサ 3F アプローチ(山形市双葉町 1-2-3)

第一部 講師：弁護士 菊間 千乃 氏(13:30~14:50)

自分の人生を描く ～デジタル社会に向けてのライフプランのヒント～

第二部 講師：AFP認定者 武田 幸夫 氏(15:00~16:30)

FP視点の相続対策 ～充実したセカンドライフと「争続」回避、かしこい生前贈与～



お申込み・お問合せ 日本FP協会東北ブロック事務所

0120-874-251

平日:10時~17時

電話または二次元コードよりお申込みください。⇒



申込締切
10月15日(火)

9月・10月の消費生活法律相談

- 9月 11日 (水)
- 10月 9日 (水)

午後2時30分から
午後4時30分まで

弁護士が無料でアドバイスします。
事前予約が必要ですので、県消費生活センターまでお問合せ下さい。

山形県消費生活センター

〒990-8570

山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)

《相談受付》月曜~金曜 9:00~17:00

《電話番号》023-624-0999

「消費者ホットライン188」も
ご利用ください

ホームページはこちらから→

